

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2-④	高齢者福祉を推進する	福祉部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値に よる評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
健康チャレンジリーダー養成者数（累計）	人	96	126	131	136	180	未達成
認知症サポーター養成者数（累計）	人	20,794	24,104	25,528	27,309	33,500	未達成

関連事業				
○老人クラブ支援事業○介護老人福祉施設整備費等助成事業○生きがい事業団助成事業○高齢者生活支援事業○終末期に向けた権利擁護推進事業○介護予防・生活支援サービス事業○一般介護予防事業○包括的支援事業○介護人材育成定着支援事業				
決算額				
	2年度	3年度	4年度	5年度
事業費（千円）	893,124	983,698	1,037,034	
執行率（％）	95.71	97.06	96.98	

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
<ul style="list-style-type: none"> 市内13か所の地域包括支援センターで、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が中心となり、関係機関等と連携しながら、高齢者の相談や総合的支援の推進を図りました。また、認知症予防教室を行うなど認知症施策を推進するとともに、平塚市在宅医療・介護連携支援センターの運営を通して、在宅医療と介護の連携を推進しました。 生きがい事業団の円滑な運営に係る補助金を交付するとともに、会員に向けた研修や会員数及び受注件数増に向けたPR活動に対する支援を行いました。 福祉大会やスポーツ大会などを共催し、ゆめクラブ湘南平塚による活動の活性化を図りました。また、会員数及びクラブ数の維持・増加に向け加入促進委員会を開催し、今後の協議や検討を深めていく契機としました。 ひとり暮らしの高齢者などに対し、家庭における軽作業代行などの日常生活支援、緊急通報システムなどの機器貸与による見守りサービスを行うことで、安心して在宅生活を送ることができるように取り組みました。 介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターと、サービス事業者やボランティア団体などの関係機関が連携し、適切なサービス利用につなげました。

- ・健康チャレンジ普及啓発事業として各種講座を開催するとともに、フレイルチェック測定会を開催しました。また、口腔フレイル予防を主とした東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究であるカムカム教室を開催しました。さらに、介護認定情報の活用により、介護予防効果の検証を行いました。
- ・終末期に向けた活動支援事業検討会などを開催し、高齢者やその家族からの相談体制充実に向けた、民間事業者との包括連携協定締結について検討を重ねるとともに、エンディングノートを作成し、希望者への配布やセミナー開催による普及啓発を行いました。また、虐待防止等ネットワーク協議会を開催し、関係機関の虐待対応における技術向上と連携強化を図りました。
- ・事業者が特別養護老人ホームの整備（100床）を進めて完了し、開所しました。
- ・介護人材の確保と定着を図るため、介護職員初任者研修の受講料や介護職員の宿舍借上げ費用の一部を助成しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・地域包括支援センターの機能強化とともに、認知症の早期発見や家族支援、在宅医療と介護の連携を推進する必要があります。
- ⇒地域包括支援センターで、医療や介護サービスの適切な利用について啓発や相談を実施するために、後方支援をする基幹型包括支援センターの設置を進めるとともに、平塚市在宅医療・介護連携支援センターや認知症初期集中支援チームを活用した医療と介護の利用支援を推進します。
- ・働く意欲のある高齢者が、それぞれにあった働き方で活躍できる環境整備が必要となります。
- ⇒ハローワークなど関係機関との連携により、就労ネットワークの強化を進めるとともに、生きがい事業団による社会ニーズを踏まえた会員就労機会の確保と受注拡大を見据え、取組に対する支援や情報提供などを行います。
- ・老人クラブ数、会員数の改善に取り組む必要があります。
- ⇒活動内容の見直しを行うとともに、新規会員の増強や会員退会防止対策を講じます。
- ・在宅高齢者が安心して暮らせることが必要となります。
- ⇒在宅高齢者用見守り機器貸与事業のさらなるPRに加え、既存事業の統廃合や新規事業について研究をします。
- ⇒介護予防・生活支援事業等の福祉サービス提供システムの強化を図ります。
- ・介護人材の確保・定着に向けた取組を進めることで、介護保険サービスが安定的に提供される必要があります。
- ⇒介護職員初任者研修の受講料を一部助成するなど介護人材の確保・定着に向けた取組を進め、介護サービス事業所等に携わる人材を安定的に確保します。

・高齢者のフレイル、口腔フレイルなどの解消に向けて、取り組む必要があります。

⇒高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を踏まえながら、健康チャレンジ普及啓発事業では、専門性の高い内容に特化して推進します。また、フレイルサポーターの養成、フレイルチェック測定会などの充実を図るとともに、口腔フレイル予防の普及啓発を図ることで、より多くの高齢者に自身の状態に対する気づきと改善に向けた行動を促します。さらに、介護認定情報等の活用により介護予防効果の検証を行います。

・本人の意思が尊重され、希望に沿った生活が送れるように、高齢者の権利擁護の視点に立った支援や虐待などへの対応が必要となります。

⇒高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援体制の拡充とともに、権利侵害を防ぐため、関係機関との連携による支援体制の強化を図ります。

・特別養護老人ホーム入所待機者数を踏まえた施設整備を検討する必要があります。

⇒特別養護老人ホームの入所待機者数は、新たな開所によって微減傾向であることから、高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第9期]）以降についても、計画期間における介護サービス等の見込み量を推計し、特別養護老人ホーム等の介護サービス提供基盤の整備目標を定めます。